

()
答弁書第一八三号

内閣参質一八〇第一八三号

平成二十四年七月十七日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 平田健二殿

参議院議員佐藤正久君提出メドヴェージエフ・ロシア連邦首相の国後島訪問に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員佐藤正久君提出メドヴェージエフ・ロシア連邦首相の国後島訪問に関する質問に対する答

弁書

一及び二について

御指摘の説明は、御指摘の会談におけるやり取りを踏まえて行われたものであり、政府として、当該会談の内容について事実と異なる説明は行っていない。

三について

日露両政府は、これまでの日露首脳会談、日露外相会談等において、北方領土問題について静かな環境の下で議論を継続していくことで一致しており、政府として行ってきた情報発信は、このような事実を説明してきたものである。

四について

「無条件降伏」については、確立した定義があるとは承知しておらず、一般的に、「降伏」とは、戦闘行為をやめ、敵の権力下に入ることを意味し、その際に条件付けのない場合には「無条件降伏」と称されることがあると承知しているが、その意味するところは文脈等にもよるものであり、したがって、お尋ね

の「「無条件降伏」論」について、一概にお答えすることは困難である。